



2月23日(木) 保健福祉センターひだまりにおいて、社会福祉協議会と子育て応援!!0, 1, 2, 3サークル、障害者互助会、食生活改善推進連絡協議会、ボランティア連絡協議会、民生委員児童委員協議会との共催でもちつき大会を開催します。詳しくは、社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

市の人口と高齢化率 市総人口 21,665人 世帯数 8,399世帯 65歳以上人口 6,393人 高齢化率 29.5% (23年11月末日現在)

- おもな内容 ● 新年のごあいさつ..... 2ページ
- ひだまりふれあい広場..... 3ページ
- 鳥羽市民児協だより..... 4・5ページ
- お知らせ・募集..... 6ページ

ふれあいネットワーク

この広報紙は、共同募金の配分金を活用して作製しています。

編集・発行：社会福祉法人 鳥羽市社会福祉協議会
〒517-0022 鳥羽市大明東町 2-5
TEL 0599 (25) 1188 FAX 0599 (25) 1117
ホームページ <http://www.toba-shakyo.or.jp>
メール soumu@toba-shakyo.or.jp

支援と培ったノウハウを活かし

災害に強いまちづくりを

鳥羽市社会福祉協議会 会長 森 下 幸 穂



明けましておめでとうございます。

三百六十五日が平穏であることを願って、新年のごあいさつを申し上げます。

昨年は、政治、経済、自然災害と国内外ともに激しく揺れ動いた一年でありました。数多くの出来事の中で、社会福祉協議会の立場から特筆すべきは何と言っても東日本大震災です。社会福祉協議会では、東日本大震災、そして9月初旬東紀州地域を襲った台風12号によって甚大な被害のあった被災地への人的支援を行ってきました。人的支援への参加、救援物資や義援金をお寄せいただきました多くの市民の皆様は厚くお礼申し上げます。被災地の復旧復興は道半ばであり、義援金は3月31日まで継続しています。また、今年の5月には、復興支援ボランティアバスを岩手県の大槌町に向けて運行する計画です。

支援も大切ですが、私たちのまちを守り強くすることは更に重要であります。東海、東南海、南海地震に備え、風水害に備え、対策を立てて災害に強いまちづくりを進めることも社会福祉協議会の大きな役割です。

今年の4月に開設を予定していた障がい者生活介護施設は、高台へ建設する方針に変更し、一年延びる予定となりました。引き続きサロンやそれぞれの地区で防災タウンウォッチングを行い、災害時要援護者支援台帳の整備に努めてまいります。

大震災の発生後、県や市、各関係機関での講演や訓練が盛んになりました。積極的に参加することで防災意識を高め、災害につよいまちを皆でつくっていきましょう。

障がい者の日記念事業

第10回

「ひだまりふれあい広場」が開催されました



12月11日(日) ひだまりふれあい広場実行委員会主催による「第10回ひだまりふれあい広場」が開催されました。この催しは、毎年全国障がい者週間に、障がい者の社会参加と福祉について、楽しく学んでいただく事を目的として開催しています。今年は、子ども達に障がい者福祉について学んでいただく場作りとして、福祉のアニメ映画上映会を企画をしました。

今回上映した映画は、1997年に上映された『どんぐりの家』です。この映画は、田崎家の若い夫婦に初めて誕生した子どもちゃん、聴覚障がいと知的障がいを含せ持つという重複障がい児であったことから直面する様々な家族の苦しみの中で、ろう学校に通う同じ障がいのある子ども達やその家族、先生たちと支え合いながら、成長していく様子を母親とのふれあいを軸に描いています。そして、卒業後も豊かな生き方を切り開くためにと、多くの支援を得ながら共同作業所「どんぐりの家」を設立し、さらには、生活介護施設の設定を目指し、情熱あふれる活動が繰り広げられていく様子が実話に基づいて描かれています。

この作品は、重いハンディを背負った子ども達の成長を願い、苦しみながらも歩んでいく家族、それを支える人々のひたむきな姿勢、現代社会の人間の生き方、子育てや教育のあり方を見つめ直し、福祉の原点を問いかけるものでした。観客の中には、子ども連れの方々もみられました。子ども達も真剣に見入っていました。

今回は、聴



覚障がい者に配慮し、映画では字幕が入り、挨拶や互いの報告部分については手話通訳を配置して開催しました。

この日は、総勢約60名の参加がありました。

また、映画上映とは別に、12月2日から12月16日まで、ひだまり1階ロビーにて障がい者団体、特別支援学校、障がい者福祉活動支援団体の活動、作品展示を行いました。今年は、松尾町のたいむ作業所、児童デイサービス医療法人童心会発達支援室クオール(QOL)の作品も加わり、多くの方に見ていただきました。

最初は、喜びを喜びとあつたなら、喜ぶ喜びとも思わない、ほんの些細な事でも嬉しく思える、少しの事では折れない強い母にしてくれた、息子に本当に感謝していますし、私の宝物でもあります。

「障がいのある人」＝「支援される人」という認識もどうなのかな、息子が逆に私を支えてくれているのでは、と思えるようになった今日この頃です。

鳥羽市には、沢山の宝物の様な存在の方々がいっぱいいます。

言葉にならない、その方々の心の声を聴く姿勢と、その方々が何よりの鳥羽市の福祉向上の先駆者であるということ、私達は忘れてはならないと思います。

そんな想いで、私自身2回目の「どんぐりの家」を観させていただきました。ありがとうございます。

もっと、もっと沢山の人が観てほしい映画です。

ひだまりふれあい広場「どんぐりの家」映画を観て

鳥羽市障害者互助会

鳥羽心をつなぐ親の会

海の子 中西いずみ

最初にこの映画を観たのは、息子がまだ特別支援学校に通っていた頃。出生時の喜びから、一転、映画とは障がいは違えども知的障がいがあり、病弱で救急車で何度も運ばれ生死をさまよった事、「何故この子が私の子なんだろう・・・」「一緒に遠くへ行こう・・・」と絶望的になった映像は、我が子の幼少期と重なって、まるで回想シーンの様でした。子育てというよりは、必死でその日乗り越えるだけで精一杯な世界が狭い日々でも、この子が親(私)を育ててくれるのだという気持ちにさせてくれた1回目の鑑賞時。

あれから十数年の今回、1回目ではよくわからなかった親達で作業所を作っていくシーンが懐かしく、それも息子のおかげで・・・沢山の人に出会い、支えられ、沢山の経験をさせてもらい、もしも普通の子で

鳥羽市民児協だより

災害時の減災を目指して

鳥羽市民生委員児童委員協議会 会長 赤尾 勉



皆さま、明けましておめでとうござります。旧年中は私ども民生委員児童委員協議会の活動に多大なるご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。本年もよろしくお願ひします。

私ども民生委員・児童委員として主任児童委員は一昨年の一斉改選などで新しく委嘱された20名を含め、54名で1年間活動をしてまいりました。この1年間、市民の皆様並びに関係機関の多大のご理解とご協力を賜りましたことを改めてお礼申し上げます。

さて、新年にあたりまして、これらの取り組みについて述べさせていただきます。

鳥羽市民生委員・児童委員協議会（以下児協）としての本来の職務であります「高齢者や児童」に対する日常的な相談や見回り、声掛けは怠ることなく心がけてまいります。この地方でいつ起きてもおかしくないと言われています。東海・東南海・南海地震に備え、「災害時一人も見逃さない運動」を重点に位置づけ本年も活動を進めてまいります。

昨年3月に起きた東日本大震災、そして9月に当地方を襲った台風12号の災害と多くの方の命が失われた大変な年でした。これら大災害から学んだことは、堤防や耐震構造物だけではこのような想像を絶する自然現象には特に人命被害を“ゼロ”にすることは不

可能であるということでした。すなわち、人命を守るためには「ソフト対策」も必要であることが叫ばれ、様々な方法で論議されたり、実行されたりしています。鳥羽市においても去る11月5日に市民全員参加の避難訓練が「津波だ！みんな逃げよう」を合言葉に行われ、多数の参加者があったと聞いています。

私ども児協として昨年「災害時要援護者支援台帳」作りを各自治会と共に取り組み、多数の地区で完成させたり、また現在取り組み中です。しかしながら、この台帳が出来たからといって災害時一人の犠牲者を出さずに済むというものではありません。それよりもタウンウォッチングをして防災マップを作り、地区住民が自分の住んでいる地域の特に避難経路の危険箇所を、常日頃から認識しておくことが重要な地域も沢山あります。このような地域では台帳作りよりマップ作りのほうが有効であり、重要かと思えます。これらの作業にも民生委員・児童委員として自治会・学校そして地域の皆さんと協力して積極的に取り組んでまいります。

終わりに、本年が皆様にとりまして希望にみちたよき年になることを祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

新任民生委員の方々

平成22年12月の一斉改選以降に新しく民生委員になられた方々は次のとおりです。

担当地区	氏名	電話	担当地区	氏名	電話
藤之郷地区	河合 孝	25 - 2249	本浦地区	杉原 久春	32 - 5536
菅島地区	木下 重昭	34 - 2208	堅神地区	近藤 巧功	26 - 5127
坂手地区	木田 公子	25 - 6744			

(敬称略)

退任された方

8月に次の方が退任されました。在任中、鳥羽市の福祉増進のために日夜を分かたずご尽力いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

菅島町 木下 三知夫 (敬称略)



鳥羽市民児協視察訪問 (障がい者部会)

先日は、障がい者部会の視察研修で、伊賀市にある伊賀市社会事業協会の運営する施設の一つである、盲養護老人ホーム梨の木園を見学しました。

この協会は、昭和23年に市内（旧上野市）の有志の民間人の手で社会事業を行う任意団体として創立され、昭和27年に厚生労働大臣より認可を受けて社会福祉法人として組織変更したそうです。現在では児童福祉施設、老人福祉施設、障がい者福祉施設、医療関係施設など28施設を経営する統合福祉事業体となっています。訪問した梨の木園は全国で9番目に誕

生した三重県では唯一の盲養護老人ホームで、65歳以上の方で、それぞれの地域の福祉事務所から入居が妥当であると認められた方が利用でき、鳥羽市からは4人の方が入居していました。定員は70名で施設内のバリアフリー化はもとより、沢山の創意工夫がされています。鳥羽市のボランティア団体「つのぶえ会」とも交流を行っているそうです。前年の障がい者部会も同施設を訪問していたのですが、訪問を続けることに意義があり、民生委員として知識を共有続ける事も大切と思い今年も梨の木園を見学して来ました。



鳥羽市社会福祉協議会では、当協議会を利用する皆様からの苦情をいつでも承り、適切な解決と必要に応じた改善、本会職員との資質の向上につなげるため、苦情相談窓口を設置しています。

当協議会に関する苦情がございましたら、以下の「苦情受付担当者」、「第三者委員」までお申し出ください。

提供する福祉サービスの向上、苦情に対する問題を解決するため、挙がってきた苦情について、皆様との話し合いを通じて解決を図ります。

なお、皆様から苦情をお寄せいただくことにより、利用者の皆様が不利益を被ることとは一切ございません。

※鳥羽市社会福祉協議会で解決できない苦情は、三重県社会福祉協議会に設置されている運営適正化委員会に申し立てることができます。

三重県福祉サービス運営適正化委員会
〒514-1855
三重県津市桜橋2丁目131番地
電話 059-224-18111 【直通】
FAX 059-213-11222 【直通】

鳥羽市社会福祉協議会の 苦情解決の取り組みについて

当協議会に関する苦情がございましたら、以下の「苦情受付担当者」、「第三者委員」までお申し出ください。

提供する福祉サービスの向上、苦情に対する問題を解決するため、挙がってきた苦情について、皆様との話し合いを通じて解決を図ります。

なお、皆様から苦情をお寄せいただくことにより、利用者の皆様が不利益を被ることとは一切ございません。

※鳥羽市社会福祉協議会で解決できない苦情は、三重県社会福祉協議会に設置されている運営適正化委員会に申し立てることができます。

三重県福祉サービス運営適正化委員会
〒514-1855
三重県津市桜橋2丁目131番地
電話 059-224-18111 【直通】
FAX 059-213-11222 【直通】

苦情受付担当者

任期 (平成22年4月1日～平成24年3月31日)

相談受付担当者	まえ 田 康 裕	地域福祉活動専門員	大明東町 2-5	☎ 25 - 1188 (鳥羽市社会福祉協議会)
苦情解決責任者	てら 田 勝 治	事務局長		
第三者委員	かく 田 良 一	市民代表	浦村町 1282	☎ 32 - 5625
	はま 濱 口 和 美	市民代表	安楽島町 1331-22	☎ 26 - 5326
	なか 中 村 幸 照	民生委員児童委員	相差町 1109	☎ 33 - 6437

※当協議会の実施する福祉サービスに関する苦情は、上記「第三者委員」に直接お話をさせていただくこともできます。

第三者委員は「苦情解決」にあたって公平な立場で助言、指導をいただくために鳥羽市社会福祉協議会が委嘱した鳥羽市の方々です。

平成24年度 採用職員募集

社会福祉協議会では、平成24年度採用職員を次のとおり募集します。

募集職種	一般業務職員（一般事務等）	1人程度
	一般業務職員（障がい者相談支援専門員）	2人程度
	臨時職員（障がい者サービス部門）	3人程度

- 応募要件**
- 一般業務職員（一般事務等）は、昭和56年4月2日以降に生まれ、社会福祉主事の資格を有するか平成24年3月31日までに資格取得見込みの方
 - 一般業務職員（障がい者相談支援専門員）は、昭和27年4月2日以降に生まれ、相談支援専門員の実務経験を有する方
 - 臨時職員（障がい者サービス部門）は、昭和27年4月2日以降に生まれ、ヘルパー2級以上の資格を有する方

その他の応募要件（各職種共通）

- 本会に通勤可能な方
- 高等学校卒業以上の方
- 普通自動車免許を有する方
- 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方

受付期間 1月4日(水)～16日(月)

試験日時 試験日、会場については、後日応募者に通知します。

採用予定日 平成24年4月1日

応募方法など 指定の申込用紙がありますので、詳しくは社会福祉協議会へお問い合わせください。

1月 行事カレンダー

※日程は変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

総合相談案内

相談時間はお一人様30分で無料です。お電話にて事前にご予約ください。心配ごと相談は予約のあるときのみ開催、3日前までにご予約ください。

種類	開催日	時間	内容
司法書士相談	12日(木)	13時～ 15時30分	財産（土地及び金銭等）の相続、登記、遺言等に関する相談
心配ごと相談	19日(木)		民生委員による一般的な心配ごと相談
法律相談	26日(木)		弁護士による法律相談

子育てサロン

子育てをされているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会場	開催日	時間	対象
相 差 女 性 活 動 セ ン タ ー	17日(火)	10時～12時	子育て中の 保護者の方と そのお子さん
答志老人憩いの家	25日(水)		
菅島コミュニティ アリーナ2階	11日(水) 25日(水)	10時30分～12時	

あたたかい善意をありがとうございます

以下のとおりご紹介いたします。

寄 付

(福祉基金へ)		
鳥羽市シルバー人材センター親睦互助会		
手芸サークル友の会 様		5,000円
近藤宣二様		30,000円
日本基督教団鳥羽教会様		20,000円
(一般寄付へ)	匿名	20,000円
(ボランティア基金へ)	匿名	3,600円

寄 贈	自動車総連三重地協様	空缶圧縮機
	匿名	餅つき機

趣味創作デイサービス

利用料はすべて100円です。(ただし、お茶・お花・陶芸については別途材料費が必要となります)

講座内容	開催日(土曜日)	時間	対象
囲碁・将棋	7日・14日・21日	10時～15時	60歳以上の 元気な方
カラオケ			
お茶	7日・21日	10時～12時	
お花	14日		
着付	14日		
絵手紙	7日・21日	-	
陶芸	休 止		